

学生・教職員の皆さんへ

仁愛女子短期大学
学長 禿 正宣

年末年始の行動における留意事項について

現在、国内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者は少数を保ち、福井県では感染者ゼロを維持しており、日常生活や経済社会活動の継続に向けて行動制限の緩和が進められております。本学では、10月中旬から基本的な感染防止対策を講じたうえで通常の教育研究活動を実施しております。

このような中、これまでの変異株を凌ぐ感染力と警戒されるオミクロン株が国内でも確認され、感染拡大”第6波”の到来が懸念されています。

いずれにしても、私たちが出来る感染予防対策はこれまでと変わらず、継続することが重要です。年末年始を迎えるにあたり、同居家族以外と接する機会や会食の機会が多くなることが予想されますが、学生及び教職員の皆さんは、下記の事項に注意して油断なきよう、より一層の感染予防を徹底してお過ごしください。

記

1. 感染防止対策を徹底してください ※「[県民行動指針 Ver.31](#)」を参照

- ◆ マスクの着用を徹底してください。
- ◆ 手洗い・手指消毒、毎日の体調管理を徹底してください。
- ◆ 感染リスクが高まる、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」(三つの密)を避けてください。
- ◆ 会食をする場合は、「マスク会食」を徹底してください。
飲食店は「ふくい安全・安心認証店」を利用、飲食店以外は「感染拡大防止宣言」のステッカーが掲示されている店舗を利用してください。
体調不良時は参加を控えてください。
- ◆ 接触確認アプリ(COCoA)を導入してください。

2. 他県と往来する場合は、移動先の感染状況を確認したうえで行ってください

- ◆ 旅行、帰省など県外との往来は、感染状況を十分に確認したうえで、家族や友人と相談して行ってください。
感染拡大地域への不要不急の往来は自粛してください。
- ◆ 他県を訪問する際は、基本的な感染防止対策を徹底し、帰福後2週間は体調管理(健康観察)を徹底してください。

3. 体調に異変を感じたら早めに相談してください

- ◆ 発熱、風邪症状(咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等)及び全身の倦怠感等の症状がある場合は、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医を持たない場合や受診先に迷う場合は、受診・相談センター(0776-20-0795)に電話で相談してください。
受診時は必ずマスクを着用してください。
- ◆ 感染者と診断された場合、感染者との濃厚接触が疑われる場合や接触確認アプリ(COCoA)から通知があった場合は、本学担当窓口*へ連絡してください。

[*新型コロナウイルス感染症 連絡フロー図\(2021 年末年始版\)](#)を参照

以上